



特集 6 あなたが住む街からの情報発信への取組

(地域情報発信の強化ー12)

屋久島町だいすき基金 (鹿児島県屋久島町)

<http://www.yakushima-town.jp/>

【概要】

世界自然遺産に登録されている屋久島は、世界中から年間40万人の入り込み客が訪れる人気の観光スポットとなっている。観光客の増加に伴い、ごみ処理やし尿の問題等により、将来にわたって自然環境を維持していくためには大きな課題を抱えている。そこで、環境保全や地域の活性化に限った善意の寄附金を集めるため、インターネットを介して寄附を呼びかけている。

【コラム】

屋久島で生まれ育ち、東京や大阪などの大都市で生活をされている方々、仕事や観光などで一時期でも屋久島に関わりを持たれた方々など、屋久島を「ふるさと」と思ってくださる方々でふるさとに“貢献したい”“応援したい”と思ってくださる方々の思いをお寄せいただきたいということから屋久島町では、平成20年3月に「屋久島町だいすき寄附条例」を制定しました。その思いに応えるべく、寄附金の使途は、環境保全対策事業と地域の活性化事業に絞ったところです。屋久島が1993年に世界自然遺産に登録され、その後、大都市でも屋久島に関するテレビ放映などが頻繁に行われるようになり、特に環境保全に対する関心が高まっていることから、これらの取組みについての情報発信を含め、本町のホームページにも各種情報を掲載しており、その中で「屋久島町だいすき寄附条例」に関する内容も紹介しています。雇用問題や燃料価格の高騰など、急激に経済情勢が悪化し、大都市で生活されている方々もたいへんな年の瀬を迎えていることを思えば、寄附をお寄せいただいた方々には心から感謝を申し上げる次第です。平成20年4月1日から現在までの期間ではありますが、多くの方から総額3,373,000円の善意が届けられました。今後、「ふるさと納税」制度が更に浸透していくことや屋久島町ホームページへのアクセス件数が増えることとあわせて、来年以降多くの善意の申し出があることを期待しているところです。

(屋久島町のホームページより)

屋久島町「だいすき基金」のご案内

屋久島は、平成19年10月に二つの町が合併をし、「屋久島町」として新たな歩みをはじめました。合併作業の過程で策定された「新町まちづくり基本計画」は、住民委員会において度重なるワークショップを行い、屋久島のあるべき将来像を定めたものです。

基本理念は、『悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の暮らし方が循環・持続していくまち』を目指すこととしています。

その考え方は、次のとおりです。屋久島には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海、その中で育まれてきた農業、漁業、林業、それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや郷土芸能、神社・仏閣などの歴史・文化、それらに根ざした暮らしぶり、集落の暮らし方があります。

また、まとまり強固な集落コミュニティ、集落ごとの自立・自治の精神など個性的で多様な特性をもっています。この個性的な多様性こそが屋久島の価値といえます。

これからは、悠久の流れという果てしなく長くつづく時間の中で、人々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然と共に生きる暮らしぶりやこここのやさしさ、思いやり、強さをもう一度掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた上で、島に暮らす人々の暮らしを未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とします。

そして、「住民・集落」と「行政」が「まちづくりの基本理念」を共有しながら、「対話」と「協働」により、それぞれの役割・責任を分担しあう『屋久島スタイル』のまちづくり形態を創りあげ、新しいまちの姿(将来ビジョン)を実現させていきます。

このような町づくりを進めていくうえで、「環境保全」と「地域の活力づくり」のための財源に限定した寄附を募り、皆様と共にまちづくりを進めていくことを目的に、屋久島町だいすき寄附条例を制定し、「屋久島町だいすき基金」を設置しました。

ふるさとへの熱い思いをお持ちの屋久島出身の皆様、屋久島ファンの皆様のあたたかいお気持ちをお待ちしております。

平成23年11月11日

屋久島町長 荒木 耕治

(問い合わせ先)

屋久島町 総務課 屋久島町だいすき基金 係

TEL:0997-43-5900 e-mail:soumu@yakushima-town.jp